「とちぎ森林・林業・木材産業未来ビジョン2011」

平成24年度

実施 状況 報告書

平成25年 7月30日

とちぎ森林・林業・木材産業未来ビジョン2011推進本部

「数値目標と実績」の達成度について

1 達成度の区分と表記方法

(C/)(C) = (C) C C C C C C C C C C			
達成度の区分	表記方法	備	考
H27年度目標達成	0		
H27年度目標達成に向け順調	0		
に進捗している			
H27年度目標達成に向け進捗	A	備考欄に遅れ	ている理由を簡潔に
が遅れている		記載する。	
現時点での判断が困難	\triangle	備考欄に評価	できない理由や取組
		状況について	記載する。

2 達成度の判断基準

(1) 毎年度の目標値が設定されている指標→【類型A】

H27年度目標値を達成	0
H24年度目標値を達成	0
H24年度目標値を未達成	A
現時点での判断が困難	\triangle

(2) 最終年度の目標値のみが設定されている指標→【類型B】

H27年度目標値を達成	0
計画時基準値よりも向上	0
計画時基準値よりも下降	A
現時点での判断が困難	Δ

目 次

((「森林・林業・木材産業未来ビジュン2011」の概要)			
) 計画の性格と役割		1	L
(2)計画の期間	Р	1	L
(3)計画の目標	Р	1	L
(4) 計画の実現に向けて	Р	1	Ĺ
((重点目標)			
(1)民有林の素材生産量	Р	2	2
(2			2	2
(3) 生しいたけの首都圏シェア	Р	2	2
	(循環の森における取り組み)			
1	加入と外とうの歌聞上声とかけるのだが、一のもり「八上水ケージント	Р	3	3
(1)高品質製品の生産技術向上と施設整備	Р	3	3
(2	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		4	1
(3) 新製品開発と効果的な販売戦略	Р	5	5
2	森林資源の循環利用とカスケード(多段階)利用の促進		6	3
3	効率的かつ安定的な林業経営の確立		7	7
(1)低コスト林業の確立		7	7
(2) 担い手の確保・育成	Р	8	3
	(環境の森における取り組み)			
1	地域の特性や課題に応じた	Ρ	1 ()
(1) 豊かな水を育む森づくり	P	1 ()
) 安全・安心に寄与する森づくり	P	1 1	L
(3) 生物多様性に配慮した森づくり	P	1 2	2
2	県民等との協働による森づくり	P	1 3	3
(1) とちぎの元気な森づくり県民税事業の推進	P	1 3	3
(2) 地域と一体となった森づくり	P	1 4	1
3	公益的機能を保全する森林の適正な管理	Р	1 5	5
	(恵みの森における取り組み)			
1	競争力の高い産地づくり	Ρ	1 6	3
2	需要の開拓と地域資源の活用	Р	1 7	7
	(共通的事項)			
1	新たな森林計画の策定・推進	Ρ	1 8	3
2	持続可能な森林管理の推進	Ρ	1 9)
	数値目標一覧	Р:	2 1	L

(「森林・林業・木材産業未来ビジョン2011」の概要)

国の「森林・林業再生プラン」を踏まえ、本県の森林・林業・木材産業がおかれた 状況や新たな課題に適切に対応し、充実してきた森林資源の循環利用を推進すること を目的に策定。

(1) 計画の性格と役割(ビジョンの位置づけ)

- ① 本県の森林・林業・木材産業に関する基本的かつ総合的な計画
- ② 林業・木材産業が相互に連携した成長産業に再生するための指針
- ③ 森林の有する多面的機能を持続的に発揮する元気な森づくりを行うための指針

(2) 計画の期間

平成23年度から平成27年度を目標年次とする5カ年計画

(3) 計画の目標

- ① 林業・木材産業を新たな成長産業に再生します。
- ② 地球温暖化防止など、公益的機能を高度に発揮する森づくりを進めます。
- ③ 「フードバレーとちぎ」を目指し、特用林産物「もりの恵み」の生産振興と販売促進を図ります。

この目標達成のため、森林を「循環の森」、「環境の森」、「恵みの森」に分けて施策の展開を図っています。

重点目標

- 3つの森において取り組む重要かつ緊急性がある重点目標は、次のとおりです。
- ○森林資源の利用量(民有林の素材生産量:363 千 m3 → 463 千 m3)
- ○森林管理面積(森林施業計画樹立面積:75 千 ha →森林経営計画策定面積:150 千 ha)
- ○生しいたけの首都圏シェア(10%→シェア拡大)

(4) 計画の実現に向けて

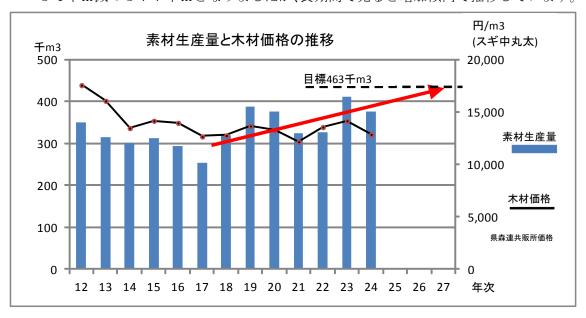
計画の目標達成に向けて、施策の進捗状況と目標設定した各種指標を点検評価し 必要に応じて見直しを行こととしています。

施策の進捗状況については、栃木県森林審議会へ報告するとともに、県HPを利用して県民に公表することとしています。。

(重点目標)

(1) 民有林の素材生産量

素材生産量については、平成23年次は木材価格の上昇により、基準年より48千 m^3 増の411千 m^3 となり、また、平成24年次は木材価格の下落に伴い前年次より34千 m^3 減の377千 m^3 となりましたが、長期間で見ると増加傾向で推移しています。



(2) 森林経営計画策定面積

森林経営計画制度は、平成24年度より運用が開始されました。平成24年度は、 旧制度(森林施業計画)から新制度(森林経営計画)への移行期に当たり、その制度 の普及や策定指導に取り組んだ結果、森林経営計画策定面積は、45千haとなりま した。

項目	基準年	H27 目標	H23 実績	H24 実績
森林経営計画	(H22)			
策定面積(千ha)	(75)	(-)	(73)	(14)
	_	150		45

※()の数値は、森林施業計画策定面積

(3) 生しいたけの首都圏シェア

平成23年の福島第一原子力発電所事故の影響により、原木しいたけの生産量が大幅に落ち込みましたが、首都圏への出荷は菌床しいたけが主なため、11%で推移しています。

項	目	基準年	H27 目標	H23 実績	H24 実績
生しいたり	生しいたけの首都圏				
シェア	(%)	10	シェア拡大	11	11

※首都圏シェアは、東京中央卸売市場における本県産のシェア

(循環の森における取り組み)

- 1 需要を喚起する製品生産と新たな連携による木材産業界の変革
- (1) 高品質製品の生産技術向上と施設整備

①目指すべき方向

- 建築用の製品生産をターゲットに、生産加工技術の向上と効果的な施設整備 により、製品の生産拡大と生産品目の多様化を図ります。
- 製品の信頼性を高めるため、品質・性能の明示や認証材制度の創設などにより、とちぎ材のブランド化を推進します。

②数値目標と実績

	•					
項目	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類 型	備考
· 均 · 口	基串中	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	7
乾燥材の製品	(H21)				В	
出荷量(千㎡/年)	112	130	150	155	(
グレーディングマ	シ (H21)				В	
ン等の導入工場数	4	5	5	6	(
JAS(機械等級	区 (H21)				В	
分) の取得工場数	0	2	2	2	0	
品目別の個別企業	(H21)				В	
ブランド数	10	15	15	18	(
とちぎ材認証制度	の (H21)				В	業界と協議中
構築数	0	1	0	0	Δ	

③当年度の実施状況

- 施設整備支援により、本県の主要品目であるスギ・ヒノキ無垢の人工乾燥材 (KD) 出荷量は全国第 2 位をキープし、製品に占める KD 率 (56 %) は全国 第 1 位となっています。(とちぎ木材乾燥技術者の会を設立)
- 品質性能評価に寄与する設備・ブランド化も計画以上に進行しました。
- 業界と連携し、放射能対策(製品検査 319 体)に取り組み、とちぎ材の安全 安心を確認しました。

- 国の補助事業等により、国産材の新たな用途及び安定供給に資する施設整備 を進め、さらなる乾燥材の生産拡大並びに製品の多品目化を推進します。
- 製品認証材制度については、業界と連携し、放射能の風評被害を考慮の上、 導入時期を見極めながら、とちぎ独自の制度を構築します。

(2) 新たなコンビネーション体制の構築

①目指すべき方向

○ ユーザーニーズに応えたとちぎ材の供給と木材関連産業の経営安定化のため、同業種間、異業種間のコンビネーション(水平連携、垂直連携)による多様なビジネスモデルを創造します。

②数値目標と実績

т舌	П	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類 型	備	考
項	目	基毕中	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	7月	与
水平連携	した	(H21)		16	17	A		
取組み	み数 (件)	15	20	17	19	0		
垂直連接	隽した	(H21)		8	9	А		
取組み	み数 (件)	7	12	11	14	0		

③当年度の実施状況

○ 製材工場同士による水平連携が2件、プレカット工場と製材工場など3件の 垂直連携が進みました。

④今後の対応

○ 国産材の最大の弱点である安定供給体制の構築に資するため、また素材価格・製品価格の安定化、さらには林業・木材産業・建築産業界の存続・発展のために多様な取引形態による連携体制を促進していきます。

(3)新製品開発と効果的な販売戦略

①目指すべき方向

- とちぎ材の新たな需要を創造するため、高度な加工技術と県産出素材(丸太) の高い品質を活かした新製品開発や首都圏市場を中心とした販路拡大を推進し ます。
- この取組を促進・支援するため、ウッドエンジニア(木材専門員)を養成し、 戦略的な生産と新たな連携体制を構築していきます。

②数値目標と実績

	2 4.12 4						
項	Ш	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類型	備考
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	П	巫中十	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	VIII ~~
新商品開発数	(件)	(H21)				В	
		5	8	7	9	0	
ヒ゛シ゛ネスマッチンク゛	等によ	(H21)		1	2	A	
る新たな取引	数 (件)	0	5	4	6	0	
ウッドエンジ	ニアの	(H21)				В	
養成者数	(人)	0	2	1	1	0	

③当年度の実施状況

- 木材の主用途である建築用材において、従来の建築工法や使用部材以外での 利用拡大を目的に、「門型フレーム工法」など 2 件の新たな構造や使用提案を 施した製品開発を進めました。
- 首都圏での展示会や商談会などマーケティング事業を官民協働で開催し、新たに2件、製材工場とビルダーとの取引が成立するなど県産材の販路拡大を進めました。

④今後の対応

○ 木造軸組における主流である大壁工法をはじめ、地域材の存続に不可欠な真壁工法及びそれに用いる部材の開発や、新たな取引に資するためのビジネスマッチングなど販路拡大事業をさらに推進していきます。

2 森林資源の循環利用とカスケード(多段階)利用の促進

①目指すべき方向

○ 森林資源の循環利用を促進するため、建築用材としての利用と併せて、林地 残材を含めた未利用木質バイオマスのマテリアルからエネルギー(熱源)利用 など、木材のカスケード(多段階)利用を促進し、木材のフル活用を進めます。

②数値目標と実績

項	目	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類 型	備	考
垻	III	本 华十	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	7/用	5
搬出間伐	面積	(H21)				В		
(h a ,	/年)	1,481	2,000	1,470	1,559	0		

③当年度の実施状況

- 搬出間伐を促進するため、23 年度から搬出材積に応じた補助制度を導入するとともに、森林施業の集約化や林内路網の整備等を支援しました。
- 森林施業の集約化や作業効率の向上により搬出間伐面積が増加し、森林資源 の循環利用に寄与しました。
- 木質バイオマスの活用においては、森林整備加速化・林業再生基金事業(以下、基金事業という。)により、製材残材を活用した小規模な木質バイオマス発電施設が製材工場(1施設)において整備されました。
- 森林資源の循環利用を進めるため、官民が連携して実証試験や研修会を開催 しました。
- 建築物等における木材利用については、県の基本方針「とちぎ木材利用促進 方針」に基づき、県内全市町において市町の木材利用方針が策定されました。 また、一定割合以上の県産出材を使用した木造住宅の建設を支援しました。

【参考】平成24年度の県内民有林の主伐面積 434ha(森林法に基づく届出、許可面積を集計)

- 森林経営計画等に基づく計画的な搬出間伐を促進していきます。
- コンテナ苗の活用による森林施業の低コスト化や、造林補助事業の活用による小面積皆伐を進めるなど、皆伐施業を促進していきます。
- 森林施業に伴う未利用材を主燃料とする本格的な木質バイオマス発電施設を 基金事業を活用し促進していきます。
- 森林資源の循環利用の推進については、これからの森林施業の変革に資する ため、皆伐を主体とする実証試験を引き続き実践し、生産性や効果等を検証し ます。
- 公共建築物等における木材利用を促進するため、講習会の開催や手引書の作成に取り組むとともに、市町等における公共施設の木造・木質化を支援します。 また、引き続き県産出材を使用した木造住宅の建設を支援し、幅広く木材の利用を推進します。

3 効率的かつ安定的な林業経営の確立

(1) 低コスト林業の確立

①目指すべき方向

○ 集約化施業に必要な合意形成等の条件整備と集約化を活かす現場作業の技術 向上を図り、森林所有者等に利益が還元される低コスト林業の確立を目指しま す。

②数値目標と実績

項	Ш	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類型	備考
垻	Ħ	基毕于	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	
集約化施業	実施面積	(H22)				В	国庫補助事業の制度変
(1	n a /年)	4,000	6,000	3,700	3,682	A	更による減。
林道・作業	業道延長	(H21)		3,565	3,735	A	
	(Km)	3,225	4,245	3,547	3,765	0	

③当年度の実施状況

- 造林補助事業等を活用し、間伐等施業実施箇所の集約化による効率的な森林 施業を支援しました。
- 林道・作業道については、使用する林業機械等、作業システムに対応した 整備を行い、計画どおりの延長を開設しました。

- 施業の集約化と林内路網の整備は、24 年度から運用が開始した森林経営計画の策定にあわせ、低コスト林業がより一層進むよう指導していきます。
- 施業集約化の合意形成を進める森林施業プランナーの育成研修を通して、質 の高い集約化と効果的、効率的な林内路網計画等の普及、定着を進めます。
- 林内路網の整備を一層推進するため、路網の知識や作設技術を学ぶ人材育 成研修を通して、林業事業体等を指導していきます。

(2) 担い手の確保・育成

①目指すべき方向

○ 森林のもつ公益的機能の持続的発揮や効率的な林業の推進に必要な専門的か つ高度な知識・技術を有する人材の確保・育成を促進します。

②数値目標と実績

項	目	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類型	備考
7,	P	巫中十	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	/m ~ -
フォレス	ターの	(H22)				В	H25 年度から認定開始
酉	2置数(人)	0	7			\triangle	(6名准フォレスター育成)
森林施業	プランナ	(H22)		10	15	A	
ーの育成	数(人)	5	32	32	54	0	
フォレス	トワーカー	(H22)		20	20	A	
の育成数	(人/年)	10	20	19	23	0	
認定事業	体の数	(H22)		24	26	A	事業体の認定申請準備
((事業体)	23	35	21	22	A	に時間を要したため。

③当年度の実施状況

- フォレスターの配置については、26 年度からの本格設置(25 年度から認定 試験開始)を見据えて、国の准フォレスター育成研修へ24 年度までに14名(24 年度6名)の職員を派遣するなど準備を着実に進めました。
 - ・准フォレスター受講者によるワークショップの定期開催
 - ・森林施業プランナー研修での准フォレスターとしての講師活動
- 森林施業プランナーの育成については、県主催の育成基礎研修を開催し、計画終期目標を達成しました。
 - ・森林施業プランナー育成研修 2回開催
- フォレストワーカーの育成については、林業カレッジ研修(基礎研修・技能講習・高性能林業機械オペレーター養成研修)等を開催し、地域林業の担い手となる基幹的な労働者を育成しました。
- 認定事業体については、経営や雇用の改善を計画的に行うよう林業事業体を 指導、育成した結果、1事業体を新規に認定しました。
 - ・認定を予定していた4事業体のうち、3事業体は次年度に申請予定。

- 国が主催する准フォレスター育成研修へ、引き続き職員を派遣するとともに、 地域実践の強化を図ります。また、25 年度から国の林業普及指導職員資格試 験制度にフォレスターの資格試験である「地域森林総合監理」部門が新設され ましたので、受験資格を有する職員に対し、積極的受験を薦めます。
- 県主催による森林施業プランナー育成基礎研修を開催し、更なる基礎研修修 了者の増員を図るとともに、24 年度から開始された認定森林施業プランナー 制度にも対応していきます。
- フォレストワーカーについては、技能講習等の取得支援(賃金・旅費・受講料補助)をしながら、引き続き林業カレッジ研修等を開催し育成していきます。
- 認定事業体については、素材生産量が増加しているなど経営や雇用の改善を 目指している事業体を対象に認定を進め、林業労働力の確保を促進していきま す。(H25 は 6 事業体認定予定)

(環境の森における取り組み)

- 1 地域の特性や課題に応じた多様で元気な森づくり
- (1) 豊かな水を育む森づくり
 - ①目指すべき方向
 - 水源かん養保安林の指定を進めるとともに、これを中心に広葉樹林化や針広 混交林化などの森林整備により、水源涵養機能の高い森づくりを促進し、きれ いで豊かな水を育みます。

②数値目標と実績

項	目	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類 型	備	考
坦	II		目標	H23 実績	H24 実績	達成度	7/用	与
水源かん着	 	(H22)		52,000	52,700	A		
面積	(ha)	51,466	55,000	52,650	54,526	0		

③当年度の実施状況

- ダム上流や集落水源地帯などの主要な水源地帯において、水源かん養保安林 の指定を進めました。
- 既指定保安林の指定施業要件を変更し、多様な森林整備を推進しました。
- 荒廃した森林を健全な森林に再生するための間伐を実施しました。
- スギ・ヒノキ等の人工針葉樹林における生育不良地等や獣害被害森林の広葉 樹林化を促進しました。
- シカ・クマによる食害や林木の皮剥ぎ被害対策を実施しました。
- シカ・クマ保護管理計画対象市町村(10 市町)及び隣接市町村(4 市町)に おいて、野生獣による森林の新規被害調査や防除資材の効果調査を実施しまし た。

【参考】平成24年度のシカ捕獲数3,466頭(個体数調整1,405頭)(自然環境課 業務資料)

④今後の対応

- 栃木県第1期保安林整備実施計画(計画期間 H19 ~ 27) に基づき、保安林 指定を進めます。
- とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業により、荒廃した森林を健全な森林 に再生するための間伐を実施していきます。
- 環境の森機能強化事業や豊かな水源の森づくり対策事業により、スギ・ヒノ キ等の人工針葉樹林における生育不良地等や獣害被害森林の広葉樹林化を進 め、生物多様性に配慮した森づくりを促進していきます。
- 造林補助事業等を活用し、林木の皮剥ぎ被害等など野生獣害により低下した 森林の持つ公益的機能の回復を促進していきます。
- 野生獣による森林被害対策の効果調査をはじめ、ロープやネット等の簡易資材による被害対策や忌避剤を使用した食害対策など、新たな防除手法の検討を引き続き実施していきます。

(2) 安全・安心に寄与する森づくり

①目指すべき方向

○ 被災した荒廃山地の森林の復旧や、山地災害のおそれのある森林の防災機能 の向上により、災害に強い森づくりを目指します。

②数値目標と実績

佰	目	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類 型	備考
項	Ħ	本毕 中	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	加州
山地災	《害危険地区	(H21)		44.6	45.0	A	震災や台風災害を優
	整備率(%)	43.7	46.5	44.1	44.4	A	先し、進捗が遅れた。

③当年度の実施状況

- 東日本大震災や台風災等による被災林地の早期復旧や、土砂流出防止機能、 土砂崩壊防止機能などの森林の防災機能の回復を図りました。
- 山地災害危険地区において防災対策工事を実施し、森林の防災機能の向上に 努めたものの、震災等の緊急性の高い被災林地の復旧を最優先としたため、整 備の進捗に遅れが生じました。
- 荒廃している保安林において、本数調整伐を実施し、森林の土砂崩壊防止機 能の向上を図りました。

- 東日本大震災により被災した林地の復旧を完了させます。
- 栃木県治山事業実行計画に基づき、山地災害危険地区における、計画的な防 災対策工事を実施し、整備率の向上を図ります。
- 山地災害のおそれのある森林の土砂崩壊防止機能の向上を図るため、引き続き荒廃している保安林において、本数調整伐を推進します。

(3) 生物多様性に配慮した森づくり

①目指すべき方向

○ 奥山から里山まで多様な森づくりを推進することにより、豊かな動植物の生息・生育環境を創出します。

②数値目標と実績

佰	Ħ	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類 型	備	考
項	目	基毕中	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	7月	与
広葉樹	広葉樹林化面積			30	30	A		
(h a /年)	35	90	49	51	0		
とちぎ里山林モデル		(H21)		1	3	А		
地区数	文(箇所)	0	5	2	6	0		

③当年度の実施状況

- 荒廃した森林を健全な森林に再生するための間伐を実施しました。
- スギ・ヒノキ等の人工針葉樹林における生育不良地等や獣害被害森林の広葉 樹林化を促進しました。
- 地域の特徴的な生き物をシンボルとして、多様な生き物を育む森づくりを促進し、真岡市ほか4箇所でホタルやカブトムシなどをシンボルとした森づくりに取り組みました。

- とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業により、荒廃した森林を健全な森林 に再生するための間伐を実施していきます。
- 環境の森機能強化事業や豊かな水源の森づくり対策事業により、スギ・ヒノ キ等の人工針葉樹における生育不良地等や獣害被害森林の広葉樹林化を進め、 生物多様性に配慮した森づくりを促進していきます。
- 多様な動植物の生息・生育場所としての管理や生態調査の支援を継続し、環境教育や自然ふれあい活動のフィールドとしての活用を促進します。

2 県民等との協働による森づくり

(1) とちぎの元気な森づくり県民税事業の推進

①目指すべき方向

- 「とちぎの元気な森づくり県民税」の活用により、豊かな森林を育てるとと もに、環境の森づくりに対する普及啓発を行い、森林の大切さの理解促進を図 ります。
- 県民からの意見や森林・林業を取り巻く状況の変化等を踏まえ事業内容の見 直しを行い、より効果的・効率的な執行に努めます。

②数値目標と実績

	佰	п	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類型	備考
項	目	本中十	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	加州	
۲۶	ちぎの元	気な森づ	(H22)		増加	増加	A	認知度は下がったが、
< 9	県民税」	の認知度	42	増加	42	41	\triangle	名称だけでなく税額と
(%	,)							使い道まで知っている
								県民の割合は昨年度に
								比べ高くなった。

③当年度の実施状況

- 12月に「とちぎの元気な森づくり県民税事業の見直しに関する検討会」からの第2次報告書が提出され、提言内容を踏まえ、事業内容を見直しました。
- テレビ、ラジオ、新聞等の広報活動を実施するとともに、植樹祭やエコもり フェアなど県民が多く集まるイベントでの周知活動を行いました。
- 各公所やイベント等でのパンフレット配布に加え、作成したパンフレットを ホームページに掲載しました。
- 県の企画展示コーナーを積極的に活用し、事業の写真を活用した県民税の周知を行いました。

- 見直し後の税事業を適正かつ円滑に実施していくとともに、今後も社会情勢 等を注視しながら適切な対応を図ります。
- テレビ、ラジオ、新聞等による広報活動を引き続き行うとともに、シンボルマーク「とちもりくん」を積極的に活用し、イベント実施日・周知方法等の工夫によりPR活動の内容の充実を図ります。
- 認知度の低い若年層や女性をターゲットに、とちぎの森づくりホームページ 内に設置するフェイスブック等を活用し、普及啓発イベントだけでなく、とち ぎ森の楽校や税事業見学バスツアー等の参加者の増加を促進します。

(2) 地域と一体となった森づくり

①目指すべき方向

○ 自ら森林を守り育てるために行動する「人づくり」を進めるための森林環境 学習等を推進するとともに、地域住民や企業等との協働による森づくり活動や、 山地における防災活動等を促進します。

②数値目標と実績

項	目	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類型	備考
			目標	H23 実績	H24 実績	達成度	加 与
企業等との	森づくり	(H21)		15	20	A	企業の要望に沿ったフ
実施箇所	数(箇所)	5	35	15	18	A	ィールドの確保が出来
							なかった。
							実施企業の発掘に至ら
							なかった。
防災パトロ	ール地区	(H22)		20	30	A	
数(旧市町)	村単位)	10	30	22	30	0	
(地区	区/年)						

③当年度の実施状況

- 企業等との森づくりについては、24 年度は3 箇所、24 年度末累計で18 箇所 が実施されました。
- 関係市町や地域住民、山地防災ヘルパーと連携し、山地災害危険地区を中心 に、計画どおり30地区においてパトロールを実施しました。
- 地域ぐるみで防災意識の向上を図る栃木県山地防災推進員制度を創設し、 166名の山地防災推進員を登録しました。

- 企業等との森づくりを実施するため、引き続き事業の PR やフィールドの確保に努めていきます。
- 山地防災推進員による地域住民への防災意識の向上を図るための普及啓発活動や、関係市町、地域住民が連携した防災活動を強化するなど、山地災害の未然防止に向けた取り組みを推進します。

3 公益的機能を保全する森林の適正な管理

①目指すべき方向

○ 保安林の指定や林地開発許可制度の適正な運用により、水源の涵養や災害の 防止、生活環境の保全など森林の持つ公益的な機能の持続的発揮が図られるよ う、適正に森林を管理します。

②数値目標と実績

т百	П	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類 型	備	考
項目		基準平	目標	H23 実績	H24 実績	達成度		与
保安林指定	至面積	(H22)		600	700	A		
(h a,	/年)	560	850	1,320	747	0		

③当年度の実施状況

- 森林の持つ公益的機能の高度発揮が求められる森林について、保安林指定を 進めました。
- 保安林の公益的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備を進めました。
- 森林の有する機能を保全しつつ、適切な開発が行われるよう開発業者を指導 しました。
- 開発行為が長期間行われていない案件については、市町村と連携し、その解消に努めました。

- 栃木県第1期保安林整備実施計画(計画期間 H19~27)に基づき、計画的に 保安林指定を進めます。
- 適切な森林整備を実施し、公益的機能を高度に発揮する森づくりを進めます。
- 林地開発許可制度を適正に運用し、森林の保全を図ります。

(恵みの森における取り組み)

1 競争力の高い産地づくり

①目指すべき方向

○ 産地等へのGAPの導入による安全・安心への取組、また、本県の地理的優位性を活かした首都圏への安定供給体制の整備を図り、「売れる商品」を生産・出荷する体制への転換を促進します。

②数値目標と実績

項	н	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類 型	備考
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	I	基毕牛	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	加州
G A P導	GAP導入産地数			6	7	A	原発事故の影響
		2	10	5	5	A	
生しいた	たけ生産量	(H21)		4,310	4,400	А	原発事故の影響
	(t /年)	4,230	4,650	3,395	2,439	A	

③当年度の実施状況

- 福島第一原子力発電所事故の影響により、きのこ等特用林産物においては、 原木しいたけ等において多くの市町で出荷制限の措置がとられるなど、甚大な 被害が及んでいます。
- 放射能対策として、モニタリング検査体制の強化により食の安全・安心確保 に努めるとともに、汚染されていない新たなしいたけ原木への更新支援や放射 性物質の影響の少ない栽培方法の研究・普及などを行いました。
- このような状況の中、GAP導入産地数は現状維持にとどまり、目標を下回る結果となりました。
- 24 年次の生しいたけ生産量は、出荷制限等の影響により、目標を大幅に下回りました。

- モニタリング検査体制を引き続き強化し、消費者の食の安全・安心を確保していきます。
- 生産者に対する生産基盤再生に向けた支援を継続して実施していくととも に、早期に出荷制限が解除されるよう取り組んでいきます。
- 単価の下落等大きな影響を受けている県産しいたけ等への風評被害を払拭するため、県内外で積極的なPR活動を展開し、「とちぎのきのこブランド」の復興を図ります。

2 需要の開拓と地域資源の活用

①目指すべき方向

○ イベント等での普及啓発、生産者・加工業者等異業種連携の取り組みを強化するともに、農山村特有の森林資源を活用した都市住民との交流等を促進し、地域の振興を図ります。

②数値目標と実績

т百	Ħ	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類 型	備考
項	目	本中十	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	加
きのこ料理	理コンクール参	(H22)		1,090	1,120	A	原発事故の影響
加者人数	(人/年)	1,060	1,200	910	970	•	
異業種連	携による	(H22)		7	9	А	
商品化	(累計)	5	15	15	17	0	

③当年度の実施状況

- きのこ料理コンクールの参加人数は、23 年度は、放射性物質の影響により前年度より大きく減少し910人でしたが、24年度は、23年度年に比べ60人増加しました。
- 地元の優良な特用林産物の加工・商品化を希望する企業や団体が、積極的に連携し、新商品を開発しました。
 - ・24年度実績:とちぎのもりの恵み元気モリモリ肉まん、日光わさびいなり

- 若年層における「きのこ離れ」や、放射性物質の影響による風評被害に対応するため、学校や家庭に向けて安全・安心のPR活動を行うとともに、消費の喚起を図ります。
- 開発された商品の販路開拓のため、県内外の各種商談会やイベントに参加し、 流通関係者や消費者へ積極的にPRしていきます。

(共通的事項)

1 新たな森林計画の策定・推進

①目指すべき方向

- 地域の森林資源を把握し、森林の保続と資源の循環利用を図り、生物多様性 の保全等新たなニーズにも対応する地域森林計画を策定します。
- 森林整備の主体となる市町村との連携を強化し、森林GIS情報の高度活用 を図りながら、計画的に森づくりを進めます。

②当年度の実施状況

- 鬼怒川地域森林計画の樹立に向けて、当地域における森林資源の特徴を把握 するための調査を実施しました。
- 地域が主体となった森林整備を推進するために、市町における森林GISの 整備を支援し、24年度は新たに1市町に導入しました。(整備済15市町)
- 森林の土地の届出制度など、森林法の改正に伴う新たな制度について、説明 会を開催するなど市町に周知を図りました。

③今後の対応

- 伐採時期を迎えた本県の森林資源を有効に活用するため、「ビジョン201 1」の施策目標及び目指す方向性を反映させた実効性のある地域森林計画を樹立していきます。
- 市町村森林整備計画や森林経営計画の作成支援を行い、地域森林計画の実効 性を高めていきます。
- 森林GIS未導入の 11 市町へ導入、整備の支援を行うとともに、森林GI S情報の活用を推進し、森林経営計画策定等の森林計画業務を円滑に進めます。
- 森林法の改正に伴う新たな制度を適正に運用するため、市町等に指導助言を 行い、森林の適正な保全に努めていきます。

2 持続可能な森林管理の推進

①目指すべき方向

○ 森林資源を持続的に利用していくための計画の策定を促進するとともに、持続可能な管理がされている森林を認証する制度(FM認証)の普及により、森林の持続可能な管理を推進します。

②数値目標と実績

項	п	基準年	H27	H23 目標	H24 目標	類 型	備考
坦	目	基毕中	目標	H23 実績	H24 実績	達成度	加州 石
森林経営計	画	(H22)				В	旧制度から新制度への移
策定面積(千h a)	(75)	(0)	(73)	(14)	Δ	行期で、旧制度の一部の
		_	150	1	45		計画も有効であるため。
森林認証取	得面積	(H22)		2,600	2,700	A	認証取得の際のコストが
	(h a)	2,506	3,100	2,617	2,617	A	負担になることや、森林
							認証制度に対する認知度
							が低いため、新規の認証
							が無かった。

※()の数値は、森林施業計画策定面積

③当年度の実施状況

- 森林経営計画制度が 24 年度より運用が開始され、地区ごとに早期作成推進 に向けたプロジェクト活動を行い、森林所有者や林業事業体等へ制度の理解促 進や集約化施業の必要性など、普及指導を実施しました。
 - ・森林経営計画制度の集団説明会、個別指導(各地域)
 - ・目標モデル森林経営計画の作成(全県で1箇所)
 - ・森林経営計画作成支援プログラムソフトの開発及びソフトの有償配付
- 近年、全国的な広がりを見せているナラ枯れ被害について、栃木県ナラ枯れ 被害連絡会議を開催し情報交換を行うとともに、ナラ枯れ被害を拡大させるカ シノナガキクイムシの生息分布調査を那須町において実施しました。

ナラ枯れ被害が発生した際、緊急にナラ枯れが判定できるよう、判定技術構築に向け、林業センターにおいてナラ菌の培養を開始しました。

- 森林経営計画作成への参画促進を進めるとともに、計画に基づく森林整備の 実行確保・管理を実施していきます。
 - ・森林経営計画参画面積の増加に向けた普及指導(各地域)
 - ・24年度に策定された森林経営計画内での計画内容実施率調査(各地域)
 - ・目標モデル森林経営計画での集約化施業のコスト分析調査(全県で1箇所)
 - ・各地域ごとの森林経営計画の進行管理(適宜管理)
- 森林認証制度の普及啓発を図り、その取り組みを促進し、持続可能な森林管理を推進します。
- 栃木県ナラ枯れ被害連絡会議を開催し、県内関係者との情報交換を図るとと もに、カシノナガキクイムシ生息分布調査の実施や林業センターにおけるナラ 枯れ判定のための試験研究体制を継続します。

数値目標一覧

<u> </u>	<u>目標</u> -				H24目標	類 型	
No.	区分	項目	基準値	H27目標	H24日標 H24 実績	選 選 達成度	担 当 課
1		乾燥材の製品出荷量(千㎡/年)	(H21) 112	130	155	B⊚	林業振興課
2		グレーディングマシン等の導入工場数	(H21) 4	5	6	В	林業振興課
3		JAS(機械等級区分)の取得工場数	(H21) 0	2	2	B ©	林業振興課
4			(H21)	15		В	————— 林業振興課
 5		 とちぎ材認証制度の構築数	10 (H21)	1	18	© B	林業振興課
6		 水平連携した取組数(件)	0 (H21)	20	0 17	Δ A	林業振興課
7		垂直連携した取組数(件)	15 (H21)	12	19 9	O A	林業振興課
, 8	涯	新商品開発数(件)	7 (H21)	8	14	⊚ B	林業振興課
9	循環の	ビジネスマッチング等による新たな取引数	5 (H21)	5	9 1	⊚ A	林業振興課
10	森	(件) ウッドエンジニアの養成者数(人)	0 (H21)	2	6	⊚ B	林業振興課
11		かり、エンシー)の後級有数(八) 搬出間伐面積(ha/年)	0 (H21)	2,000	-//	Ов	林業振興課
12		無約化施業実施面積(ha)	1,481 (H22)	6,000	1,559	Ов	森林整備課 林業振興課
13		林道·作業道延長(km)	4,000 (H21)	4,245	3,682 3,735	A	林業振興課
14		フォレスターの配置数(人)	3,225 (H22)	7	3,765	Ов	林業振興課
15		森林施業プランナーの育成数(人)	0 (H22)	32	— 15	Δ Α	林業振興課
16		フォレストワーカーの育成数(人/年)	5 (H22)	20	54 20	⊚ ∢	林業振興課
17		認定事業体の数(事業体)	10 (H22)	35	23 26	⊚ A	林業振興課
18		水源かん養保安林面積(ha)	23 (H22)		22 52,700	A	森林整備課
19		小源かん養保女杯面積(na) 	51,466 (H21)	55,000 46.5	54,526 45.0	O A	森林整備課
			43.7 (H21)	90	44.4 30	A	森林整備課
20	環	広葉樹林化面積(ha/年) とちぎ里山林モデル地区数(箇所)	35 (H21)		51 3	O A	
	境 の	こらさ 重山林モデル地区数(固州) 「とちぎの元気な森づくり県民税」の認知	0 (H22)	5 	6 増加	⊚ A	自然環境課
22	森	度(%)	42 (H21)	増加 35	41 20	Δ A	環境森林政策課
23		企業等との森づくり実施箇所数(箇所) 防災パトロール地区数(旧市町村単位)	5 (H22)	30	18 30	A	地球温暖化対策課
		(地区) 促杂状形字兩種(ha/年)	10 (H22)		30 700	⊚ A	森林整備課
25		保安林指定面積(ha/年)	560 (H21)	850	747 7	O A	森林整備課
26 27	恵	GAP導入産地数 (大) いたけた 帝昊 (*/年)	2 (H21)	10	5 4,400	A	林業振興課
	みの	生しいたけ生産量(t/年) きのこ料理コンクール参加者人数	4,230 (H22)	4,650	2,439 1,120	A	林業振興課
28	森	(人/年)	1,060 (H22)	1,200	970	A	林業振興課
29		異業種連携による商品化(累計)	5 (H22)	150	17	⊚ B	林業振興課
30	共通	森林経営計画策定面積(千ha)	75 (H22)	150	45 2,700		林業振興課
31		森林認証取得面積(ha)	2,506	3,100	2,617	A	林業振興課